

第2次野洲市環境基本計画 令和4年度評価一覧(実績報告)

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメージ

| 基本目標 | 点検番号 | 施策の方針 | 重点プロジェクト | 事業計画 | 取組・実績 | 第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標 | | | 令和4年度目標 | 状況 | 課題・改善点等 |
|--------------------|---------|-----------------|---|--|--|--|------------------------|--|--|---|---|
| | | | | | | 指標 | 現況 | 目標 | | | |
| 1 安全で快適な生活環境づくり | 1-1 | 大気環境 水環境の保全 | 健康で快適な暮らしを守るプロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ○大気環境調査 <ul style="list-style-type: none"> ・5項目(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、一酸化炭素)を夏季4箇所、冬季1箇所を実施。いずれも環境基準を満たしていた。(NO2については、短期曝露の指針値以下) ○大気中アスベスト(石綿)調査 <ul style="list-style-type: none"> ・冬季1回実施、アスベスト検出なし。 ○大気、水質、騒音、振動などについて、継続的に環境測定や調査(モニタリング)を行い、その結果を公表する。 ・環境基準値を超過する事象が発生した場合は関係機関と連携を図り、迅速および的確に対応する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る環境基準の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> NO2(二酸化窒素)、SO2(二酸化硫黄)、SPM(浮遊粒子状物質) (三上小学校、駅前北自治会館前、小堤、七間場) | 環境基準を達成 | 維持 | | A | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も大気環境調査及び河川水質調査を実施し、経年変化とともに環境基準の達成状況を確認していくとともに、結果をホームページで公開する。 | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ○河川水質調査 <ul style="list-style-type: none"> ①生活環境項目調査 <ul style="list-style-type: none"> ・5河川(祇王井川、江口川、童子川、新川、大山川)にて、生物化学的酸素要求量(BOD)・水素イオン濃度・溶存酸素量・浮遊物質を年4回調査。祇王井川において6月と8月に水素イオン濃度が環境基準を満たしていなかったが、自然要因(水生植物の光合成)によるものと考えられる。他はすべて環境基準を満たしていた。 ②有害物調査 <ul style="list-style-type: none"> ・6河川(上記5河川+光善寺川)で年1回調査を実施。いずれも環境基準を満たしていた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> 環境基準の類型指定河川(○類型：新川、江口川、童子川、祇王井川、大山川)のBOD(生物化学的酸素要求量) | 環境基準を達成 | 維持 | | A | <ul style="list-style-type: none"> ・河川水質の変化については、河川の流量が少ないことや光合成の活発化等の自然要因が大きく関係していると考えられるので、今後も注意深く監視していく必要がある。 | |
| | 1-2 | 生活環境の保全 | 健康で快適な暮らしを守るプロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・工場周辺の生活環境を守るため、新しい研修テーマなどを検討しながら、環境保全協定の推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全協定締結事業所111社から選定した32社を訪問し、環境法令の遵守の確認や環境事故等の注意喚起を実施。 ・市内事業所の環境保全スキルのレベルアップを図るため、環境研修会を実施(17人参加)。 ・未加入事業所に対し協定締結を依頼したが締結できなかった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全協定締結事業所数 | 91%(107件) (平成27年度) | 100% | <ul style="list-style-type: none"> ・未加入事業所4社(年度当初時点)との締結 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結事業所への訪問、環境研修会は順調に実施している。 ・未締結事業者へ締結促進をしているが、本社の方針で協定締結が困難な場合、それ以上の対応ができない。 |
| | 1-2 | 生活環境の保全 | 健康で快適な暮らしを守るプロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・苦情件数の多い野焼きや土地の適正管理について、広報やHPにより発生件数の減少にむけて周知啓発を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地の適正管理について広報に掲載。 ・野焼きの苦情発生時は現場に急行し、消火を指導した。 ・典型7公害の苦情件数:51件(前年度46件) (水質9件、大気14件、悪臭6件、騒音・振動16件、土壌6件) ・土地の適正管理の苦情件数:15件(前年度12件) | <ul style="list-style-type: none"> ・典型7公害に係る公害苦情の件数 | 44件 (平成23~27年度の平均) | 減少 | <ul style="list-style-type: none"> ・発生件数の減少 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・野焼きや土地の適正管理については広報やホームページにより発生減少に向け、周知活動を継続する。 |
| | 1-3 | 環境美化の推進 | きれいなまちを守るプロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄の監視、パトロールには監視員の力が必要であり、今後も注力を継続していただくと共に、個人が特定できる不法投棄については警察と連携し、再発を防止する。 ・不法投棄をさせないために啓発を行う。 ・自治会や市民団体の自主的な美化活動や、ごみゼロ大作戦、県下一斉清掃などの美化活動に取り組む。 ・市民や事業所によるボランティア清掃活動を支援し、まちの美観の維持・向上に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄のパトロールを実施(クリーンパトロール年47回、不法投棄監視員活動月2回×14人) ・不法投棄監視員巡視報告件数 283件(前年度279件) ・不法投棄監視員、ボランティア団体、地元自治会からの報告により、3件の不法投棄案件において、ごみの発生源を特定し、行為者に強く指導を行った。 ・県下一斉清掃の実施(夏季・冬季 各1回) 夏:71自治会、176,870kg 冬:72自治会、151,400kg ・ごみゼロ大作戦の実施(56団体401人、ごみ回収量600kg) コロナ禍で不参加となっていた企業からも参加があり、昨年度を超えるごみ回収量となった。 ・ボランティア清掃の支援(30団体1,635人 延べ82回) | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの不法投棄件数(廃棄物不法投棄監視員巡視報告件数) | 214件 (平成23~27年度の平均) | 減少 | <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄件数の減少 | C | <ul style="list-style-type: none"> 現在の活動を継続するとともに、不法投棄減少に向けた有効な取組方法を検討(警察との連携による行為者の特定強化等)し、啓発も併せて行う。 |
| | 1-4 | まちなかの緑化 | まちなかの緑づくりプロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・公園の配置基準に従い、開発行為に対して適正な指導を行う。 ・公園の利用実態調査を踏まえて、公園再編ガイドラインを策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・開発協議の際には、公園配置基準に従い適正な指導を行った。 ・公園の配置状況、利用状況、地域の意向を踏まえて、公園再編計画を策定し、各公園再編の方向性を示した。 ・市民一人当たりの都市公園面積:8.23㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりの都市公園面積 | 8.07㎡ (平成27年度) | 野洲市総合計画の目標値を準用(令和7年度 8.5㎡) | <ul style="list-style-type: none"> ・開発行為に関する技術基準に基づく公園整備の推進 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の安全性の確保、維持管理のコスト縮減が求められる。 ・公園の統廃合を含めた再配置について検討を進める必要がある。 ・公園再編計画の結果を各自治会にフィードバックし、再編対象公園については、今後の公園の在り方を協議する |
| 1-4 | まちなかの緑化 | まちなかの緑づくりプロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・野洲川河辺の森林を保全し、市民による森づくりを協働で取り組む。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら可能な限り実施をする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な河辺林の保全活動の実施(33回 462人) ・自然体験学習イベントの実施(6回 1,339人) ・カブトムシ幼虫観察会、自然の森ふれあいイベント ほか | <ul style="list-style-type: none"> ・河辺林保全活動実施回数・参加者数(のべ) | 33回・404人 (平成23~27年度の平均) | 維持 | <ul style="list-style-type: none"> ・えこっち・やす、他団体との協働による事業実施 一年30回・400人以上 | A | <ul style="list-style-type: none"> 継続するとともに、えこっち・やす各プロジェクトと連携して活動を実施する。 | |

第2次野洲市環境基本計画 令和4年度評価一覧(実績報告)

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメー

| 基本目標 | 点検番号 | 施策の方針 | 重点プロジェクト | 事業計画 | 取組・実績 | 第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標 | | | 令和4年度目標 | 結果 | 課題・改善点等 |
|--|--|---|-----------------|--|---|---|---|--|------------------------|--|---|
| | | | | | | 指標 | 現況 | 目標 | | | |
| 2 循環型社会・低炭素社会づくり | 2-1 | 3Rの促進 | ごみの資源化プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・常設のリユース利用を促進し、市民意識高揚を図るための更なる啓発と推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・リユース常設展示場でのリユース品の譲渡 ・リユース品の譲渡会の開催(1回 参加者約100人) ・譲渡実績 家具類 133名、142点、1,329kg 食器類 112名、574点、134kg | <ul style="list-style-type: none"> ・リユースステーション利用者数 (リユース物品無償譲渡会参加者数) | 121人 (平成27年度) | 維持 | リユース利用者数121人以上 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からリユース品の常設を実施し、昨年度より利用者が若干増加し徐々に認知はされている。 ・リユースに回すまでの手順が分かるよう広報やチラシ等の媒体を利用し、周知を行う。 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル事業者に引き渡しBDFに再生するために、廃食油回収の周知を行い、市民活動として定着している廃食油の回収を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃食油回収量: 4,533ℓ 市回収(13か所) : 3,821ℓ 市民団体回収(月1回): 712ℓ ・100%リサイクルにまわされている | <ul style="list-style-type: none"> ・市内で回収した廃食油のリサイクル率 | 100% (平成27年度) | 100% | ・廃食油回収量 →4,430ℓ以上 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・回収量は安定しているが、廃食油の資源化に対する市民意識の高揚を図るため、啓発活動を継続する。 |
| | 2-2 | 廃棄物の適正処理 | ごみ減量プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減等の啓発を行い、ごみ排出の減量を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減店頭啓発(4店舗) ・食品ロス削減をテーマとした寸劇(1回) ・フードドライブの実施(12/2~9) 集まった未利用食品110.5kgの寄贈 ・1人あたりの一般廃棄物の排出量 735.9g/人・日 | <ul style="list-style-type: none"> ・1人あたりの一般廃棄物の排出量 | 738g/人・日 (平成27年度) | 733.22g/人・日 (令和6年度) ※一般廃棄物処理基本計画の目標値 | 733.22g/人・日 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系、事業系ごみ共に総量は減少しているが、引き続き事業所への減量指導や家庭系ごみの減量に関する啓発活動を行う。 ・家庭で排出される紙類について、燃えるごみへの混入が一定量存在しているため、資源ごみでの排出の啓発を継続する。事業系ごみについては、展開検査や減量指導時の排出抑制を呼びかける。 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民にごみの分別を啓発し、「雑がみ」をはじめ、資源混入率を減少させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・雑がみに関する出前講座の実施(3小学校 176人) ・クリーンセンターのごみ組成調査 雑がみ30.2%(前年度49.6%) | | | | | | |
| | 2-3 | 地球温暖化への対策 | 地球温暖化対策推進プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所や家庭における再生可能エネルギー導入の後押しをするため、国や県及び市の施策の情報を発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に向けた動きに関する記事や、国や県の補助金制度等の案内をホームページに掲載した。 ・市内使用電力量に対する再生可能エネルギーによる発電量の割合 令和2年度 7.6%(*環境省データを引用) | <ul style="list-style-type: none"> ・市域の電気使用量に対する、市域での再生可能エネルギー設備による発電電力量の割合 | 6.8% (平成30年度) | 令和12年度36~38% (年平均2.6%増) | 17.2% | C | <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー導入促進及びCO₂排出量抑制のための更なる普及と啓発を行う。 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・市内域でのCO₂排出量を明示し、情報提供を通じて省エネ機器の導入や省エネ住宅の普及を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに市内域でのCO₂排出量を明示し、地球温暖化対策の取り組みを啓発した。 ・市内域からのCO₂排出量 令和2年度 約348千t-CO₂(平成25年度比で約27.5%削減。平成29年度からの年平均削減率約4.8%。*環境省データを引用) | <ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量の削減(平成25年度比) ※平成25年度排出量:約480千t-CO₂ | 約432千t-CO ₂ (平成29年度) | 令和12年度までに約259千t-CO ₂ に削減(平成25年度比46%削減) (年平均2.7%削減) | 約378千t-CO ₂ | A | <ul style="list-style-type: none"> ・目標は達したが、今後の排出量の下げ止まりが予想されるため、再生可能エネルギー導入促進及びCO₂排出量抑制のための更なる普及と啓発を行う。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 第3次野洲市地球温暖化対策実行計画【第4章に準拠する】 ・温室効果ガスの抑制を直接抑制する取組み項目 電気、燃料、公用車の使用に関する配慮 ・温室効果ガスの抑制を間接抑制する取組み項目 水道水、用紙類、文具・事務用品の使用に関する配慮 施設の建設、管理等に当たったの配慮 その他事務・事業に当たったの環境保全への配慮 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの設定温度の管理の徹底や一部公共施設の照明のLED化を実施した。また、本市への電力供給業者の変更に伴う、電気の二酸化炭素排出係数の低下などにより、CO₂排出量は減少している。 ・公共施設におけるCO₂排出量 令和3年度 約6,439t-CO₂(基準年度比 約10.2%減少) | <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設におけるCO₂排出量の削減 | 7,169t-CO ₂ (平成28年度) | 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標値を準用(令和4年度6,810t-CO ₂) | 6,810t-CO ₂ (平成27年度比5%削減) | A | <ul style="list-style-type: none"> ・今後もWithコロナの時代に対応した地球温暖化対策を検討し、必要に応じてCO₂排出量の削減目標を修正するなど、積極的に計画を見直ししていく。また、国が掲げるCO₂排出量の50%削減の高みに向け、引き続き取組を推進する。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・野洲市コミュニティバスにおける新型コロナウイルス感染症の感染症対策を行いながら利便性向上に取り組む。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は65,115人の利用があり、令和3年度から10,669人の増加となった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス年間利用者数 | 52,718人/年 (平成27年度) | 増加 | ・コミュニティバス年間利用者数 →53,000人以上 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり実施できており、今後も継続する。 ・民間路線バス、JR、タクシーの公共交通の運行維持が課題となっている。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化をテーマとした環境イベントや情報交換会を実施する | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を主テーマとして、SDGsやプラスチックごみ問題と関連付けた学習会を実施した。 2回 106名 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化をテーマとした環境イベントや情報交換会実施回数 | - | 年1回以上 | 年1回以上 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化問題を身近に感じてもらえて、興味を持ってもらえる学習会やイベントにする必要がある。 | | | | |

第2次野洲市環境基本計画 令和4年度評価一覧(実績報告)

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメージ

| 基本目標 | 点検番号 | 施策の方針 | 重点プロジェクト | 事業計画 | 取組・実績 | 第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標 | | | 令和4年度目標 | 結果 | 課題・改善点等 |
|--------------------------|------|--------------------------|-----------------------|--|--|--|-------------------------------|-----|--|------------------------|--|
| | | | | | | 指標 | 現況 | 目標 | | | |
| 3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり | 3-1 | 生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全 | みんなが親しみきれいな川づくりプロジェクト | ・新型コロナウイルスの状況を考慮しながら琵琶湖固有種のビワマスが生息できる環境づくりを推進し、市民が親しむ川づくりを行う。清掃活動などを実施し、河川環境の保全に取り組む。 | ・定期的な清掃活動の実施(28回 316人) 河川清掃:19回167人、湖岸清掃:9回149人 | ・河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数(のべ) | 10回・213人 (平成23~27年度の平均) | 維持 | ・ビワマス生息環境の整備や 河川清掃活動の実施 →5回・100人以上 ※指標に基づき、3-3と合算 | A | ・コロナ禍のため中止していた事業を再開することができたが、コロナ前より認知度が下がっているため、SNSを用いながら周知を拡大する必要がある。 |
| | | | | ・ヨシ植栽の効果検証を行い、生きもの観察会やエコ遊覧等を通じて、河川環境を知る機会を提供する。 | ・コロナ禍のため中止となったイベントはあったが、感染対策を施しながら、再開することができた。 17回 1,067人 (家棟川エコ遊覧:4回45人、ビワマスフォーラム:52人、砂浜学習会:18人、ヨシ植栽関係事業:4回510人 ほか) | ・環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ) | 53回・1,763人 (平成23~27年度の平均) | 維持 | ・環境学習・イベントの実施 →45回・1000人以上 ※指標に基づき、3-3と合算 | B | |
| | 3-2 | 生物多様性の維持・向上 里山の保全 | 里山を守り育てるプロジェクト | ・良好な里山環境の整備及び生物多様性の保全を図る。 | ・定期的な里山保全活動の実施(38回 371人) | ・里山保全活動実施回数、参加者数(のべ) | 29回・346人 (平成23~27年度の平均) | 維持 | ・里山保全活動 →30回・340人以上 | A | ・計画通りに事業は実施できているが、参加者数が達成できていないため、SNSを用いながら周知を拡大する必要がある。 |
| | | | | ・里山の機能を理解するための情報提供やイベントを行う。 | ・里山自然観察会や健康ウォーク、ハイキング等の実施(11回 310人) ・山作業や里山の歴史についての学習会の開催(2回 43人) | ・里山学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ) | 16回・511人 (平成23~27年度の平均) | 維持 | ・里山学習・イベントの実施 →15回・500人以上 | B | |
| | 3-3 | 生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全 | びわ湖を守ろうプロジェクト | ・マイアミ浜やあやめ浜での清掃活動に取り組む。また、そうしたボランティア活動を支援する。 | ・定期的な清掃活動の実施(28回 316人) ※再掲(3-1) 河川清掃:19回167人、湖岸清掃:9回149人 | ・河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数(のべ) 再掲(3-1指標) | 10回・213人 (平成23~27年度の平均) | 維持 | ・湖岸清掃活動の実施 →5回・100人以上 ※指標に基づき、3-1と合算 | A | ・コロナ禍のため中止していた事業を再開することができたが、コロナ前より認知度が下がっているため、SNSを用いながら周知を拡大する必要がある。 |
| | | | | ・ヨシ植栽の効果検証を行い、琵琶湖環境の保全意識を啓発するための活動を行う。 | ・コロナ禍のため中止となったイベントはあったが、感染対策を施しながら、再開することができた。 ※再掲(3-1) 17回 1,067人 (家棟川エコ遊覧:4回45人、ビワマスフォーラム:52人、砂浜学習会:18人、ヨシ植栽関係事業:4回510人 ほか) | ・環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ) 再掲(3-1指標) | 53回・1,763人 (平成23~27年度の平均) | 維持 | ・あやめ浜まつりやヨシ植栽イベントの開催 →5回・1000人以上の参加 ※指標に基づき、3-1と合算 | B | |
| | 3-4 | 農地の保全 | 環境にやさしい農地の活用プロジェクト | ・環境こだわり農産物を生産することによって、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖等の環境保全を図る。 | ・環境こだわり農産物の生産とあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い取組を実施した場合に支援される「環境保全型農業直接支払交付金」の対象作物の大豆が一部取組で支援対象外となったことから、環境こだわり農産物として取り組む栽培面積が大幅に減少した。 ・環境こだわり農産物の栽培面積 562ha | ・環境こだわり農産物の栽培面積 | 997 ha (平成27年度) | 維持 | ・環境こだわり農産物 →栽培面積997ha以上 | C | ・大豆が一部取組で支援対象外となったため、大豆を他の取組で推進することや、引き続き対象作物である水稲の栽培面積を拡大していく必要がある。 ・環境保全型農業直接支払交付金で現状では実績の少ない取組(野菜)や有機農業を推進していくことで、環境こだわり農産物の栽培面積の拡大をはかる。 |
| | | | | ・有機農業を推進することによって、地球温暖化防止や生物多様性保全を図る。 | ・有機農業の栽培面積は概ね当初の目標を達成することができた。 ・有機農業栽培面積 24ha | ・有機農業栽培面積 | 25 ha (平成27年度) | 維持 | ・有機農業栽培面積 →25ha以上 | B | |
| 基本目標 | 点検番号 | 施策の方針 | 重点プロジェクト | 事業計画 | 取組・実績 | 第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標 | | | 令和4年度目標 | 結果 | 課題・改善点等 |
| 4 環境学習の推進による市民活動の促進 | 4-1 | 環境学習の推進 | みんなで環境学習プロジェクト | ・身近な環境から地球規模の環境まで、幅広い年齢層に広く知識を習得する機会を増やし、市民が自ら環境保全に取り組む意欲の増進を図る。 | ・コロナ禍のため一部中止していた募集型講座を再開し、学校等への出前講座を実施した。 8回・532人 | ・出前講座等(省エネ・リサイクル関連)実施回数、参加者数(のべ) | 17回・642人 (平成23~27年度の平均) | 継続 | ・出前講座等の実施 →17回・640人以上 | C | ・コロナ禍のため中止していた事業を再開することができたが、コロナ前より認知度が下がっているため、効果的な周知方法を検討する必要がある。 |
| | | | | ・環境活動団体等への支援 ・普及・啓発の担い手の育成・継承 | ・環境活動支援プロジェクト | ・環境フェスタ2022に参加 ※木工クラフトづくり、リユース譲渡会、パネル展示 | ・クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動等実施回数 | — | 年1回以上 | ・エコプラザでの市民活動 →年1回以上 | A |
| | | | | ・あらゆる世代の環境保全に対する意識の高揚を促すため、ホームページ、広報、チラシの他、SNSを活用したり、イベント開催時にはアンケート等を実施し、今後の人材発掘につなげる。 | ・広報、ホームページ等による情報発信 全43回 広報やす19回、市HP7回、SNS(インスタグラム)17回 | ・HP情報発信数 (SNSを活用した情報発信も行う) | — | 月1回 | ・月1回以上の市HP周知 | A | ・SNSを活用することで情報発信回数は増加したが、実施結果がほとんどであったため、実施予告など様々な活動情報を発信してPRを行い、参加者数および認知度を高め、今後の人材発掘につなげる。 |